

6月 一般家庭ごみ 収集日程

	収集日		搬出時間
	名鉄津島線の線路の北側	名鉄津島線の線路の南側	
可燃ごみ	毎週 月・木曜日	毎週 火・金曜日	午前8時30分まで
プラスチックごみ	毎週 水曜日(4・11・18・25日)		
不燃ごみ	毎月 第2土曜日(14日)	毎月 第3土曜日(21日)	

	地区	収集日	搬出時間
資源ごみ	七宝地区	毎月 第2水曜日(11日)	午前9時まで
	美和地区	毎月 第3水曜日(18日)	
	甚目寺地区	毎月 第4水曜日(25日)	

申込先	受付時間	
粗大ごみ受付センター ☎444・0303	月～金	午前9時～午後7時
	土・日・祝	午前9時～午後5時

粗大ごみのウェブ予約

- ①「粗大ごみ受付センター」にて予約後、受付番号をメモなどで控えてください。
- ②受付時間内に予約完了メールが届きます。あわせて収集日もお知らせします。



粗大ごみ
受付センター

問 環境衛生課 ☎444・3132

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	子ども福祉課	子ども福祉課 ☎444・3173 ☎443・2571 ※電話予約も受け付けます。
母子家庭相談・母子家庭就業相談			
教育相談(要予約)	月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時	市内小中学校および教育相談センター(甚目寺会館1階)	教育相談センター ☎443・1400 ☎443・9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後4時	教育相談センター	総務課 ☎444・1711 ☎441・8330
行政相談	17日(火) 午前9時30分～11時30分	市役所1階 相談室101	
心配ごと相談(予約不要) 担当:民生委員・児童委員	5日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで) 12日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで) 19日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里 甚目寺総合福祉会館 七宝老人福祉センター	あま市社会福祉協議会本所 (甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付 2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※予約受付時間 午前8時30分～午後5時 ※相続・登記相談は3営業日前 までの予約が必要です。
法律相談(要予約)※1 担当:弁護士	5日(木)・19日(木) 午前10時～正午 12日(木) 午前10時～正午 26日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館 美和総合福祉センターすみれの里 七宝老人福祉センター	
相続・登記相談 担当:司法書士 (要予約:登記手続き上の相談に限る。 なお、書類のチェックは行いません)	26日(木) 午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
生活困窮者相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時 15分(事前にお問い合わせください)	社会福祉課	社会福祉課 ☎444・3135 ☎444・1074
成年後見制度相談			
子ども・若者総合相談			
障がい児者相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市基幹相談支援センター ☎446・0612 ☎443・3844
障がいのある方の就業相談(要予約)	5日・19日(木) 午後1時～4時	市役所1階 相談室101	障がい福祉課 ☎485・5980 ☎444・1074
あま市人権相談	20日(金) 午前9時30分～正午	市役所1階 相談室101	人権推進課 ☎444・0398 ☎444・1074
巡回労働相談(要予約)※2	12日(木) 午後1時～4時	市役所1階 相談室101	商工観光課 ☎441・7118 ☎441・8387
若年者就職相談(要予約)※3	27日(金) 午後1時～5時		津島地域若者サポートステーション ☎0567・69・4301
消費生活出張相談(要予約)	事前予約の際に日時・場所等を決めます。		海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150
生活安全相談(要予約)※4	月～金曜日(水曜・祝日を除く) 午前9時～午後5時	危機管理課	危機管理課 ☎444・0862 ☎441・8330
不動産相談(予約不要)	11日(水) 午後1時～4時	市役所1階 相談室101	企画政策課 ☎444・1712 ☎444・0982

※1 相談を円滑に行うため、予約時に相談内容をお伺いします。なお、多くの方に利用していただくため、相談はお一人様年度内1回限りとさせていただきます。また同じ事案について、再度の予約や申込者を変更しての予約は受付できません。
 ※2 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
 ※3 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は、1人50分以内です)
 ※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)